

# すべての子どもたちが 学び続けるために



子どもたちは、学校生活の中で、学習や運動、遊びなどをおして成長していきます。しかし、置かれた状況や取り巻く環境によっては、学校に行くのを嫌がったり、不登校になったりするケースが、すべての子どもに起こり得ます。そのような時は、学校に相談してください。

チーム学校(担任のほか、管理職や養護教諭、SC※1、SSW※2など)でどのような支援ができるのか、学校と連携できる学校外の学び場(教育支援センターやフリースクール等)はどのようなものがあるのか、子どもの社会的な自立に向けてより良い方法を一緒に考えましょう。

## ※1 SC(スクールカウンセラー・心理の専門家)

本人や保護者に対して心理的なアプローチをします。公立小中学校に定期的に勤務し、解決方法を学校・保護者と一緒に考えていきます。

## ※2 SSW(スクールソーシャルワーカー・福祉の専門家)

家庭環境に関する問題(貧困・虐待・ヤングケアラー等)、不登校、発達に関する課題等に対し、関係機関と連携を図りながら福祉的なアプローチをします。



## 学校外の学び場

### 教育支援センター

それぞれの市町村教育委員会が設置する施設で、県内に38か所あります。(2022年5月現在)

教科の学習、体験活動、カウンセリングなどが行われています。



### フリースクール等

それぞれの独自性を持ちながら、子どもの社会的自立を支援する民間の団体です。教科の学習、体験活動、自宅で過ごしている子どもたちへの支援などを行っています。



県内の教育支援センターやフリースクール等の情報を群馬県教育委員会のホームページで紹介しています。  
([https://www.pref.gunma.jp/03/x23g\\_00116.htm](https://www.pref.gunma.jp/03/x23g_00116.htm))



# ～不登校児童生徒への支援について～

「不登校はどの子にも起こりうる」と言われています。学校生活の中で起こる様々な出来事や、一人一人の様々な背景や要因が複雑に絡まり、学校に行きたくても行くことができない状況が生まれることもあります。児童生徒が学校に行くのを嫌がったり、遅刻や欠席が増えてきたりしたときには、学校と家庭で相談するとともに、SCやSSWといった専門家と連携しながら、児童生徒の気持ちに寄り添いながら支援に当たることが大切です。また、必要に応じて、教育支援センターや民間のフリースクールなど、学校以外の学び場とも協力することで、児童生徒が社会において自立できる基礎を養い、豊かな人生を送ることができるよう支えていくことも重要となります。

## 学校の教育相談体制

学校では、担任をはじめとする学年職員のほか、管理職や養護教諭、教育相談主任等とともに、SCやSSWといった専門家と連携しながら不登校児童生徒へのチーム支援に当たります。

児童生徒が抱える悩みや不安について、**心理の専門家**として、本人や保護者に対し心理的なアプローチをします。公立小中学校に定期的に勤務し、解決方法を学校・保護者と一緒に考えていきます。

**スクールカウンセラー  
(SC)**

家庭環境に関する問題(貧困・虐待・ヤングケアラー等)、いじめ、不登校、本人の発達に関する課題等に対し、**福祉の専門家**として、関係機関と連携を図りながら福祉的なアプローチをします。

**スクールソーシャルワーカー  
(SSW)**

## 学校以外の支援施設・団体

### 教育支援センター（適応指導教室）

児童生徒の社会的な自立に向けた力を高めていくために、市町村教育委員会が設置している施設です。2022年5月現在、県内には38カ所に設置されています。

不登校児童生徒の集団生活への適応、社会的自立、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善などのために、教科の学習、体験活動、カウンセリングなどが行われています。

詳細については、それぞれの市町村教育委員会にお問い合わせください。

### フリースクール等民間団体

フリースクール等の民間団体は、体験活動等を通じた居場所づくりを行っていたり、学習活動に重きを置いて支援をしていたり、自宅で過ごしている児童生徒への支援を行っていたりと、その形態は様々です。

それぞれの独自性をもちながら、一人一人の状況に応じた学習活動や体験活動、人と関わる機会や安心して過ごせる場所の提供等を通して、多様な個性を大切にしながら、児童生徒の社会的な自立をサポートしています。